

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付：令和4年3月29日

2. 認定事業適応事業者の名称
藤森工業株式会社

3. 認定事業適応計画の内容

(1) 事業適応に係る事業の目標

当社は、人・社会・地球環境との調和を図り、持続可能な社会の実現を目指しており、環境対応を重要課題の一つとして位置付け、2030年度までに2014年度比でCO₂を原単位で50%削減することを目指します。

太陽光発電設備や省エネ設備の導入等による生産プロセスや生産インフラの変革、並びにリサイクル可能な素材活用、バイオマス、生分解などを用いた環境対応製品の開発により低炭素社会実現に貢献します。

(2) 2021年度より事業適応を開始し、2023年度を目標年度に我が社全体の炭素生産性を19.0%向上することを目標とします。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標

2023年度（計画終了年度）に経常利益を計上することを目標とします。

(4) 事業適応の類型

③エネルギー利用環境負荷低減事業適応

(5) 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

プラスチック製品製造業（18）

計画の対象となる事業は、産業用等の各種プラスチックフィルム等を製造する事業のため。

(6) 事業適応の具体的内容

計画初年度においては、各生産拠点の電力に対してCO₂フリー電力の購入を始め2年目以降ではさらに比率を高めていきます。さらに昭和事業所では太陽光発電設備の設置を進め、翌年に発電開始し偏光板用プロテクトフィルムの生産など生産設備の動力の一部として電気を使用する予定です。また生活用品向包装材の生産を実施している横浜事業所で照明器具全般について低消費電力で長寿命であるLED化を図り、隣接した研究所を含め消費する電力を削減します。

計画2年目においては、横浜事業所で、老朽化したコンプレッサー2台を高効率モーター

を使用した型式に変更・更新することで消費する電力を削減します。

静岡事業所と掛川事業所ではそれぞれプラスチック製液体容器及び剥離フィルムの生産を実施しており、生産のため電気を使用しています。今回受変電トランスの2次側に節電機器を導入し消費する電力を削減します。

計画3年目においては、情報記録用材の生産を実施している沼田事業所は、高いクリーン環境での生産が必要であり、空調(除湿及び冷房)用に冷水を使用しています。今回老朽化した冷凍機を高効率のものに更新することで消費する電力と液化天然ガスを削減します。また、太陽光発電設備の導入も行い電力購入量の削減を図ります。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期2022年3月、終了時期2024年3月